

浦和事業課

前田 美喜子

新年度から体制が変わり、「浦和事業課（ジョブコーチセンター浦和）」として4月1日から活動を開始しております。浦和事業課（ジョブコーチセンター浦和）は、4つの事業を行っていく予定です。

1つは「訪問型職場適応援助者助成金事業」として、3名の訪問型ジョブコーチを配置し、埼玉県内在住の障害のある方の職場適応及び定着の促進を図っていきます。

2つ目は当法人の代表理事が副理事長を務める特定非営利活動法人ジョブコーチ・ネットワークが主催する訪問型及び企業在籍型職場適応援助者養成研修の運営をサポートする業務を行っていきます。この研修は厚生労働省が定める研修機関として、基礎課程と実践課程の計6日

久喜事業課

内野 江里子

令和6年度久喜事業課の事業としては、昨年度に実施しました「障害者委託訓練（知識・技能コース）」と「就労アセスメント」を行っていきます。「障害者委託訓練事業」は2ヶ月間のコースで就職に向けて準備をしていくプログラムとなっております。2ヶ月間のプログラムの中では、主に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が開発した「就労支援のためのアセスメントシート」を活用していく予定です。このアセスメントシートは対象者の強みや就労するうえでの課題等を適切に対象者、支援者が理解し、就職に向けて必要な支援や配慮を検討することが目的となっております。アセスメントシートの評価をつける際には、場面を設定する必要があるので、ワークサンプルの他に座学や職場見学等を取り入れながら進めていき、項目ごとに自己評価をつけていただきます。項目ごとに評価をつけていただくことで、対象者がどのように捉えているのか把握しやすくなることや、自己評価と他人評価の違いも項目ごとにわかるようになります。

評価結果が明確となる一方で対象者によって強み、必要な支援・配慮等は異なり、情報収集や整理するにも個別性が求められると感じております。スタッフ一同で日々関わり方を検討しながら、次の就職活動に繋がるように取り組んでいきたいと思います。

法人実績報告

期間：令和5年4月～令和6年3月

（東松山第1事業課 手塚）

（単位：名）

	新規障がい者数				合計	総数
	知的	身体	精神	その他		
センター登録者数	15	4	11	2	32	833
就職者数	23	5	19	2	49	490
実習者数（べ件数）	16	3	15	1	35	
離職者数	14	1	14	0	29	

発行責任

〒355-0028

埼玉県東松山箭弓町1-11-7

ハイムグランデ東松山2階

特定非営利活動法人

東松山障害者就労支援センター

代表理事 若尾勝己

<http://www.zac-saitama.org>



0493-24-5658



r-ship-c.honbu
@blue.ocn.ne.jp



vol. 65

発行日：2024年5月15日

NPO 法人 東松山障害者就労支援センター

ZACNews

発行：特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センター

電話/FAX（法人本部）：0493-24-5658

ザックニュース 2024年 新体制号



法人代表より挨拶

新年度を迎えるにあたって

新年度を迎えるにあたって、当法人の経営企画課所属の職員、鈴木玲央さんが2月29日に亡くなられたことに触れ、鈴木さんとの出会いやこれまでのことについて少しお話したいと思います。

鈴木さんは、今から約7年前の2017年4月3日、当時在学されていた特別支援学校から、当法人久喜事業所での実習を経て、正社員として入職していただきました。入社に向けた面接当時は、顔にはニキビ、こちらからの質問に少しばかりながら小さな声で応える、シャイなそして幼さの残る好青年でした。面接の中で、お母様より「ご本人の病気が出現したのが5歳のころでした」「サッカーが好きでよく外を走り回っていた子なんです」と伺いました。進行性の病気が発症されなければ、きっとスポーツが大好きな活発な青年となっていたに違いありません。鈴木さんご自身が、そんな身体になってしまったことを辛く感じたことや、健康でありたかったこと等、私自身は伺ったことが無く想像の域を超えないのですが、きっと心の中にはお持ちであったのではないかと考えました。しかしながら、鈴木さんと接していると、その様な気持ちを吐露される様子や、言葉で表現されることは一度もなく、鈴木さんご自身の柔らかい雰囲気とは対照的な、非常に芯の強い、心に秘めた想いをお持ちなんだろうと、感じたことを記憶しています。私自身、そんな鈴木さんと入職時の面接をするにあたり、進行性の病気であることは承知の上で、「ぜひ10年間は継続して働いて欲しい」ということをお伝えしました。私自身の中では、鈴木さんを責任もって社員として預かり、育てていきたいと考えましたし、鈴木さん自身の社会人としての成長も横で見守っていました。今思えば、シンプルに「採用したい人物」だったのだなあと、改めて感じています。

こうして採用から年月が経過する中で、鈴木さんが1日でも長く勤めてもらうために、様々な配慮提供をすることもチャレンジしてきました。例えば、体力低下に伴って、通勤の方法を自力通勤（電車利用）から、ご両親の送迎付

き通勤への変更や、勤務時間の削減、また上腕の可動域の制限が出始めた際には、作業デスクの変更や使用PCをノート型からデスクトップ型への変更、その他、休暇の取得に関する調整など、もしかすると、他の職員から「特別扱いしているのでは」という誤解を生むのではなかろうか、と考えたこともありました。鈴木さん自身の一生懸命に働く姿からもこの様な配慮提供については、受け入れていただいているのではと思われます。このチャレンジは、ある意味、周囲で共に働く職員にとってのチャレンジでもあり、この継続雇用には周囲で共に働く職員なくして成立しなかったことと、感謝しているところでもあります。

私自身が、鈴木さんとお会いする機会が少ないこともあって、深い話をすることも少なかったのですが、20歳のお祝いの会の時には、「自分が働くことで給料を得て、趣味の色々な場所へ旅行するために使いたい、自分が働いた給料でご両親と一緒に旅行に連れて行きたい」と話していた鈴木さん。また、法人20周年記念の会では、「若尾さんと約束した10年までもう少しです。頑張って続けたいです。」と話していた鈴木さん。本年の新年の拝賀式では、「テレワークにもチャレンジして、少しでも長く働きたいと思っています。でも、身体が続く限り、1日でも多く出勤できる日は出勤したいです。社会とのつながりを無くならないようにしたいです。」と話していた鈴木さん。どの鈴木さんも、私にとってはとても大切な社員の1人の鈴木さんでした。このような結果になってしまったことについて、もっと長く勤めてもらうことを実現させてあげられなかったことに、ただただ悲しく、そして苦しい気持ちで一杯です。そして未だに現実として受け止め切れない自分自身の状況です。採用 당시に「責任をもって社員として預かり育てていきたい、社会人としての成長を見守りたい」そう心に決めたことが実現できなくなってしまったこと、残念でなりません。

今は、とにかく鈴木さんのご冥福をお祈りすることに尽きますが、最後に、鈴木さん、私たちのところに来てくれて本当にありがとうございます。鈴木さんの存在は、私たちに多くの考える時間を作っていました。私たち職員一同、決して忘ることなく大切な記憶の1ページとして残していくたいと思います。どうか安らかに。

若尾 勝己

事業所別ニュース

法人本部・本部アセスメント室

令和5年度法人拝賀式開催について

東松山第1事業課 友田

令和6年1月22(月)に法人拝賀式を行いました。新年を迎えたな気持ちで仕事に取り組むべく、全職員が集まりました。代表のあいさつに始まり、今年度入職者の自己紹介、職員表彰、職員研修を行いました。途中に懇親会食をはさみ和やかな時間を過ごしたもの、代表より現在の障害者就労支援の状況や今後の法人としての取り組みについて話しがあり、改めて進むべき方向性を再確認する機会になりました。

また式の後半では「法人ビジョナリーカンパニー研修」として、法人の経営理念や経営視点と戦略、職員行動指針などについて確認しました。これも改めて法人の存在意義や目ざすものの確認に加え、社会に必要とされるサービス創出のアイデアやリスクに立ち向かう計画設定など、法人力を高める内容の研修を行いました。今回の拝賀式および研修を機にまた改めて皆様に必要とされる法人であるよう職員一同努力していきたいと思います。



◆ 代表挨拶



▶ 全体写真



◀ 懇親食会



◀ 表彰・永年勤続表彰 10年



◀ 表彰・永年勤続表彰 20年



◀ 代表理事表彰



東松山第一事業課

手塚 章太朗

令和6年度がスタートしました。ここ数年様々なところに影を落としていた新型コロナウィルスの影響も徐々に落ち着き、感染症法上の扱いが5類になった昨年度からは障害者雇用を取り巻く環境も平常化してきました。今年度からは雇用率も2.3%から2.5%に上昇し、いよいよ障害者雇用は新たな段階に差し掛かっていると感じています。

とはいっても、私たちが行うべきことが突然がらりと変わることは考えておりません。こういう時こそコツコツと丁寧な支援を積み重ねていくことが重要です。当課が担っている市委託の障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センターにおいて最も重要なことは、地域の障害当事者や、

東松山第二事業課

荻原 浩史

当課は障害福祉サービスの「自立訓練(生活訓練)」「就労移行支援」「就労定着支援」の3つの事業をおこなっています。どの事業も利用期限があり、その期限内で一人一人の目標に沿えるよう支援しています。

自立訓練(生活訓練)では、自立(自律)した地域生活を可能とするため必要なスキルの把握と獲得、地域生活を維持・向上するため必要な補完手段や環境調整など、質的要因の整理を行い、一人一人の希望する地域生活が送れることを目指しています。

就労移行支援では、一般就労へ向けて訓練または生産活動等の機会を提供し、職業的及び社会的な自立に必要

関係機関の皆さんから信頼され、必要とされるセンターであること。そのためにも地域の状況をよりよく理解し、地域課題を関係機関の皆さんとも共有しながら日々の業務を行っていきたいと考えています。

また、相談に来ていらっしゃる皆さんに目を向けてみると、精神、発達障害の方からの相談が半数以上を占めています。中でも10代20代の方から、働くという段になって壁にぶつかってしまい、どうしたらいいかわからないという相談が増えてきています。私たちのもとに相談にいらっしゃる方はごく一部であろうということを考えると、地域には同様の悩みを抱えた方が相当数いると考えられます。

こういった潜在的に就労のニーズを持った方にも適切な支援が届くよう視野を広く持ち、相談のすそ野を広げていくことも私たちの役割です。のために、より地域に開かれたセンターとなるべく職員一同取り組んでまいります。

な知識や能力の習得および向上を図ることを目指しています。

就労定着支援は、障害福祉サービスを利用して就職した方が就職して6か月経過してから利用できるサービスとなります。長く勤められるよう職場での様子はもちろんですが、家庭での様子、生活面の変化がないか等原則月1回以上の職場訪問や面談をおこない、必要な支援を提供させていただいている。

いずれのサービスも、一人一人の目標達成のため本人の努力すること、周囲のサポートが必要なこと、環境調整が必要なこと等を整理し、自立(自律)した社会生活が送れることを目指しています。そのためにも本人との信頼関係を構築し、相談しやすい環境や丁寧な支援を心がけてまいります。また、地域で必要とされるニーズにこたえられるよう、職員一同精進してまいります。

北浦和事業課

根岸 智之

昨年度まで北浦和事業所と浦和事業所の二事業所が一つの課「浦和事業課」として組織されておりましたが、今年度は分離して北浦和事業所が「北浦和事業課」となりました。

北浦和事業課は、主に埼玉県障害者雇用総合サポートセンター障害者職場定着支援業務を担い、県内の企業や支援機関に対しジョブコーチ支援・就労アセスメント支援・アドバイザー支援を行い、障害のある方の職場適応・定着の促進を図ります。また、上記支援を通して、企業の障害者雇用の拡大や就労支援機関の人材育成に寄与することも目的としています。

この事業を当法人が受託して7年目となります(埼玉県障害者職場定着支援センター時代からを含めると12年目)。振り返りますと、社会情勢や障害者雇用率、関係制度や関連機関等々の変化のスピードは目まぐるしく、それに伴いニーズも支援内容も実に様々で、対応してゆくのに精いっぱいの部分もありましたが、なんとかしがみついてやってこれたのではないかと思います。しかし、このスピード感はこれからも続いてゆくものだと思います。変化とスピードに合わせてゆく…というのではなく、求められているものは何かを探知、把握し続け、予測と計画を立て、基本である一つひとつの支援に専門性を持って丁寧に対応することを心掛けて参りたいと思います。そのためにも、企業や支援機関の方々との情報交換を定期的に行い、日々の支援状況の振り返りや検討を重ね、職員同士で研鑽していく取り組みを行い続けてゆきたいと思います。